

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

・ 三重県地方卸売市場	1
・ 三重ぴよクエの森（三重県民の森）	15
・ 伊賀上野ぴよクエの森（三重県上野森林公園）	21

令和6年10月

農林水産部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町 800 番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 仲川恵三 (松阪市小津町 800 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+	<p>○施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きを行っている。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ 123 件の小規模修繕工事を迅速に行うなど、市場施設の維持管理に努めている。</p> <p>○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を推進するため、場内巡視や事業者への指導を行っている。また、場内の分煙化に関する取組も進めており、県の食品流通を担う市場施設の機能改善を図っていることから+評価とした。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設利用面積比率について、既存事業者における利用が継続されており、実績は 92.4%と目標である 90%を超え市場施設の有効利用を図っている。</p>
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	<p>○県が設定する成果目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場施設の活用 (目標:施設利用面積比率 90%以上) 令和5年度末時点の施設利用面積比率は、92.4%と目標を達成し、十分に施設を活用している。 ・親しまれる市場づくり (目標:市場の交流人口を年間延べ3万人以上) 市場の交流人口の延べ数は 29,869 人とどまり、目標が達成できなかったものの、提案型事業目標である市民向け公開講座として開催した「いちばの料理教室」やホームページ・SNSの利活用等によるPR活動に取り組み、令和4年度と比較して、交流人口が 4,799 人増加している点を評価し、+評価とした(前年比 19.1%増)。

				<p>○指定管理者からの提案型事業目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座等の開催 (目標:年間12回以上) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、「いちばの料理教室」を再開したが、年間の開催回数は6回にとどまり、目標が達成できなかった。一方で、対面開催が難しい時期(年度の前半)はレシピ動画を6件作成し公開するなどの工夫が見られた。 ・売買参加者の新規登録者数 (目標:年間2者以上) パンフレットの配布によるPR活動の結果、新規登録者数は2者となり、目標を達成している。 ・市場からのごみ排出量 (目標:年間1,000t以下) ごみ排出量は785tとなり、目標を達成している。
--	--	--	--	---

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>①県が設定する成果目標について、「市場施設の活用(施設利用面積比率)」は92.4%と目標である90%を超えており、目標を達成している。一方で、「親しまれる市場づくり(市場の交流人口)」は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、令和4年度より改善しているものの、達成率は99.6%とわずかに目標に届かなかったが、「いちばの料理教室」等の集客型イベントの開催やホームページ・SNSの利活用等の活動により、市場活性化に向け工夫し取り組んでいる点を評価し、「成果目標及びその実績」について+評価とした。</p> <p>②指定管理者からの提案型事業目標について、「売買参加者の新規登録者数」と「市場からのごみ排出量」は目標を達成している。一方で、「市民向け公開講座等の開催」は目標を達成できなかったが、公開講座の代替として、レシピ動画の作成及び公開等、工夫した取組を行っている。</p> <p>③管理運営業務について、市場内事業者の利用許可・営業承認業務等を適切に実施し、県が行う大規模修繕では、場内事業者との調整を適切に行うとともに、指定管理者による小規模修繕(年間延べ123件)により、市場施設の維持・管理を十分に行っている。さらに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を推進するため、巡視や指導を行っており、市場施設内の衛生管理の徹底を図っていることを総合的に評価し、「管理業務の実施状況」について+評価とした。</p> <p>④今後も引き続き、インターネットやSNSを利活用したPR活動を実施するとともに、場内事業者と連携し、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層進むことを期待する。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員 12 名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員1名・契約社員1名、非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果部 250 日、水産物部 251 日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前8時 30 分から午後5時まで、土曜日は午前8時 30 分から午後3時までとした。
- ・毎月1回、県との定例会議を開催し、三重県地方卸売市場の適正かつ健全な運営や関係する組織等の情報共有等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・指定管理者としての業務を的確に推進していくために、社内ミーティングや新設した課長・事務局長会議を、それぞれ月2回行い、情報の共有、業務や成果目標の進捗状況、スケジュール表の確認等を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、年度終了時に自己目標の達成度合いと成果について検証するとともに、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力や人権意識の向上等に向けて、研修会や先進地調査等に延べ 39 人参加させるとともに、OJTの実践等に努めた。
- ・当社において、ガバナンスの強化や風通しのよい職場づくりなどが急務であったことから、人事異動を行うなど、人心一新を図った。
- ・社内事務の効率化を図るため、社員間の情報共有の円滑化に向けたグループウェア導入や社会保険に関する手続きにおいて、e-Gov電子申請を利用するなど、事務のIT化を進めた。
- ・就業規則について、昨今の社会情勢の変化に適したものにするため、見直しと改訂を行った。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」や「三重県地方卸売市場事務処理要領」等に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・適正な市場秩序の保持に向けて、各種会議で議論し、通知文書を場内に掲示するとともに、市場関係者に注意喚起等を行った。
- ・三重県地方卸売市場条例を遵守するとともに、公表・報告しなければならない事項等について、場内事業者にも周知徹底した。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・未貸付事務所の調査を行い、未貸付事務所内の状況等を把握した。また、機械室・休憩室に放置された大型ごみ、発泡スチロール等の粗大ごみを清掃した。
- ・市場施設の利用許可を 53 件(新規3件、継続 50 件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	令和6年4月1日現在の 事業者数	令和5年4月1日現在の 事業者数 増減	増 減
仲卸業者	9	9	±0
売買参加者	220	234	△14
買出人	142	159	△17
関連事業者	18	18	±0

(新規入場者の確保)

・新規入場者の確保や施設利用率の向上に向けて、社長が積極的にトップセールスを行うなど、誘致活動を実施したが、新規入場には至らなかった。

(売買参加者・買出人の増加)

・売買参加者等の新規加入を図るため、市場流通の仕組みや卸売会社、仲卸会社等を紹介する市場パンフレットを更新し、「農大祭 & 西山農業祭り」や「武四郎まつり」等、PRの機会を通じて配布した。新規登録は、売買参加者、買出人ともに2件であった。

(取引の適正化)

・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人 41 名(青果 28 名・水産 13 名)が毎開場日(青果部 250 日、水産物部 251 日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
・市場協力会・理事会、青果部取引部会及び水産物部取引部会を開催し、適正な取引を指示するとともに、秩序保持に努めた。

(衛生管理の推進)

・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、研修会(2回)を開催するなど、事業者への啓発等に努めた。
・食品衛生法に基づき保健所が実施する施設監視(年間6回)に同行し、その都度、監視結果と今後の対応案を作成し、場内事業者にフィードバックすることで衛生管理意識の醸成を図った。
・ハト・カラス対策として、屋根裏への進入防止蓋や鳥よけ金具の設置、巢の撤去に取り組んだ。
・ネズミ対策として、市場協力会や場内事業者と連携し、捕獲シートの活用に取り組んだ。

(取引促進と市場流通合理化)

・通いコンテナ流通については、地場野菜・果実や市場周辺の軟弱野菜で定着しており、梱包資材の削減による合理化が図られている。
・県のスマート流通等モデル事業に、場内事業者と連携して協力するとともに、取引拡大に向けた先進的な取組を場内事業者に紹介した。
・県内3つの地方卸売市場の開設者等で構成された、県が実施する「三重県卸売市場連絡会議」に参画した。
・市場の取扱量の拡大を図るため、県、卸売会社及び当社で構成する「三重県地方卸売市場のあり方に関する検討会」で、「市場出荷における有利性」を示したパンフレットを作成し、ホームページでの掲載や市町、関係会社、関係団体等へのPRを行った。
・国道 23 号線中勢バイパスや国道 23 号線へのアクセス道路改修等に向けた松阪市への要望については、松阪市及び地元の気運醸成等がみられなかったため行わなかった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等、専門的な知識が必要な業務については、16 件の業務を専門業者へ委託し、異常箇所の早期発見と迅速な修繕等に引き続き取り組んだ。
・上記に加えて、特に重要な電気、給水、ガス等については、「保安警備作業基準」や「電気機械設備運転監視及び建築物等における自主保守管理作業基準」に基づき、施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

(県工事への対応)

・県と連携し、場内事業者の意見等もふまえて改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
・県工事(屋根用断熱材除去、排水機場ポンプ分解整備、場内蛍光灯のLEDへの更新、管理棟電気設備更新及び自家発電設備修繕、シャッター更新、工業用水浄化設備設計業務等)の施工業者に協力し、円滑な工事運営が図られた。

(小規模修繕工事)

・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、特に衛生面や交通の安全面に配慮し、可能な限り迅速に対応し、延べ 123 件、税込事業費 34,169 千円の工事・調査を行った。主な工事等の内容は、次のとおりである。

- ①令和4年度に実施した場内一斉停電電気点検の際に発生した、緊急時場内送電用の自家発電設備の故障について、精密点検調査を行った。
- ②関連商品売場棟渡り通路の西側屋根が経年劣化により破損し、雨漏りが発生しているとの通報があったため、修繕工事を実施した。
- ③給水施設受水槽に設置された給水用電動弁が雨水の浸入により故障したため、給水用電動弁の取替え工事を実施した。
- ④場内一斉停電時の電気設備点検に伴い、有効期限切れの電器計器(10 台)の交換工事を実施した。
- ⑤水産卸売場に設置された卸売会社の現場事務所が老朽化しているため、内装や照明器具等の改修工事を実施した。
- ⑥消防用設備点検の結果、不良箇所が確認されたため、誘導灯設備、自動火災報知設備等の修理工事を実施した。
- ⑦場内各所の側溝(旧汚水処理施設付近、排水機場付近等)が破損陥没し、車両が通行するうえで危険な状態であったことから、修繕工事を実施した。

(建築基準法第 12 条に基づく定期点検)

・業者に委託し、建築設備定期点検を実施した。

(危機管理)

- ・新型コロナウイルス感染症等に対する「事業継続計画(BCP)」の評価・検証について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことなどから、見直しや修正は行わなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの患者数の推移等について、社内や市場内の会議等、さまざまな機会を捉えて情報共有するなど、感染拡大防止に努めた。
- ・市場における防火対策として、各事業所において火災を発生させない、早目の通報・避難の実施、火災を初期の段階でくい止めるなどを盛り込んだ注意文書を市場協力会と連携して作成し、場内事業者に出するとともに、市場協力会・臨時理事会において周知徹底した。
- ・社内に防火管理者を配置するとともに、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」(以下「危機管理マニュアル」)に基づいた自衛消防訓練を消防署と連携して実施し、通報・避難・消火訓練を行うとともに、防火・防災教育の一環として応急担架での搬送や三角巾の取扱い等について学び、緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害等の非常事態に備え、「危機管理マニュアル」の見直しを行った。
- ・ごみ集積所の「木くず置場」に、木製及び樹脂製の廃パレットが混在して置かれていたことから、市場協力会から場内事業者に対して指導し、木製パレット以外の廃棄物を処分させた。
- ・パレットの荷崩れ対策として、保管のための積み上げ高さを、15 枚以下にすることについて、市場協力会において決定した。
- ・フォークリフトによる事故防止対策として、場内事業者を対象に、フォークリフト安全講習会を実施した。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、当社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入した。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・昼休み消灯等のCO2削減対策、ごみ削減による場内の廃棄物排出量削減、節電・節水の呼び掛けや3R運動の推進等の啓発・教育活動を目標とした、「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード(M-EMS)」のステップ1に適合する環境マネジメントシステムを構築し、活動した結果、目標を達成した。

(男女共同参画)

- ・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率は、50%である。

(地域との連携)

- ・地域貢献の一環として、場外の土地や道路等の清掃・除草活動等を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・情報開示請求への適切な対応と、市場ホームページ等を活用した積極的な情報発信に努めた。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」、「事務決裁に関する社内規程」及び「文書の取扱いに関する社内規程」の遵守に努めた。

(個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命して個人情報の管理に努めた。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するほか、OJT等によって、情報の漏洩や不当利用の防止に努めた。

⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を6回開催し、一般向けの見学会や「いちばの料理教室」の実施等、市場活性化に向けた取組に関する事項について協議するとともに、施設の整備や改修、HACCPへの対応状況、新型コロナウイルス感染症への的確な対応等について情報共有を行った。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信するとともに、メール環境が整っていない場内事業者については文書の送付や直接説明に赴くといった手法で情報共有を行い、情報伝達のもれがないように努めた。
- ・さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の現状や対策等についての情報共有を行った。

(市場マネジメント勉強会の運営)

- ・「環境や衛生管理にかかる研修会」(2回)や「地方卸売市場のスマート流通セミナー」等を活用して、役員等の資質向上を図った。

(開かれた市場づくり)

- ・「いちばの料理教室」について、食育に関する観点を盛り込むとともに、参加者の対象年齢層を広げ、SNSで情報発信してもらえるよう工夫した。なお、「いちばの料理教室」を再開するまでの期間は、料理のレシピ動画(6件)を作成し、発信した。

(交流促進と情報発信)

- ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行をふまえて、市場見学会を再開し、ホームページで周知するとともに、近隣の市町立小学校に案内した。
- ・市場見学会や「いちばの料理教室」の開催等について、ホームページやSNSによる情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて、発信した。さらに、これらの情報について、引き続き、三重県の関係サイトでの発信を依頼した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による、「にぎわい市場デー」を中止したこと等により、成果目標である「市場の交流人口」(年間延べ3万人以上)は、年間 29,869 人、独自達成目標として掲げている「関連商品売場棟への一般入場者数」(年間6千人以上)は、年間 5,890 人と、いずれも目標を達成できなかった。

- ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行をふまえて再開した市場見学会や「いちばの料理教室」、農業大学校での講義等を実施した結果、受入れ等の人数は、139名であった。
- ・ホームページやSNSで情報発信した結果、ホームページアクセス数は11,409件(前年度比+518件)、SNS交流人口は7,711名(前年度比+1,867名)であった。

(清潔な市場づくり)

- ・市場協力が中心となって、定められた場所での喫煙の徹底や廃パレットの処分及び不法廃棄物の撲滅等を進めた。
- ・毎月1回、場内美化日を設定し、市場内外のごみを回収した。
- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、施設の整理・整頓を呼び掛け、衛生管理の徹底を促した。
- ・市場敷地内の景観保持のため、除草等を行った。
- ・場内での環境・衛生管理等への取組について、事業者間で情報共有し、環境に配慮した清潔な市場づくりへの取組を促進するため、研修会を開催した。

(社会貢献活動)

- ・津波避難階段(避難タワー)を活用した地域住民の方々と一体となった津波避難訓練は、開催時期と避難タワーの点検時期が重なったため実施できなかった。

(2)施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・施設利用面積比率を90%以上にすることを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」を活用して入居を促進した結果、年度末の施設利用面積比率は92.4%と、県が設定する目標を達成した。
- ・施設利用面積比率が特に低い関連商品売場棟を中心に、社長が積極的にトップセールスを行うなど、誘致活動を実施したが、新規入場には至らなかった。

表 施設利用面積比率の詳細

(単位:%)

施設名	令和6年3月 31日利用率	令和5年3月 31日利用率	令和4年3月 31日利用率	令和3年3月 31日利用率	(参考) 平成21年3月 31日利用率
卸売業者売場	100	100	100	100	100
低温売場(青果)	100	100	100	100	100
水産低温売場	100	100	100	100	(平成22年 7月新設)
仲卸業者売場	88.9	88.9	88.9	88.9	53.2
買荷保管積込所	100	100	100	100	82.6
青果保冷配送施設	100	100	100	100	100
倉庫	93.4	93.4	93.4	93.4	47.4
冷蔵庫	100	100	100	100	100
関連商品売場棟	67.5	67.5	64	64	60.1
業者事務所	96.7	96.7	96.7	96.7	68.6
金融機関事務所	100	100	100	100	100
加工施設(青果)	100	100	100	100	80.1
水産加工施設	89.9	89.9	89.9	100	100
施設利用面積比率	92.4	92.4	91.8	92.1	—

2 提案型事業の実施状況

(1) 市民向け公開講座等の開催(年間 12 回以上) (いちばの料理教室の開催)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「いちばの料理教室」について、食育に関する観点を盛り込むとともに、参加者の対象年齢層を広げ、SNSで情報発信してもらえよう工夫して開催した(6件)。なお、「いちばの料理教室」を開催するまでの期間は、料理のレシピ動画(6件)を作成し、発信した。 ・「いちばの料理教室」の開催等について、ホームページやSNSの利活用等により、引き続き、情報発信に積極的に取り組んだ。 	
(2) 売買参加者の新規登録者数の増加 (売買参加者の新規登録者数を年間2者以上にする)	
売買参加者増加プロジェクトチームの活動 (市場を紹介するパンフレットの作成・配布) <ul style="list-style-type: none"> ・市場流通の仕組みや市場内の卸売会社、仲卸会社等を紹介する「市場パンフレット」を更新し、さまざまな機会を通じて配布するとともに、市場ホームページを活用して情報の提供を行った。 ・市場をPRするため「農大祭 & 西山農業祭り」や「武四郎まつり」に参加・出展し、パンフレットの配布を行った。 ・このような取組を行った結果、売買参加者の新規登録数は2者となり、目標を達成した。 	
(3) 市場からのごみ排出量の維持 (市場からのごみ排出量を 1,000t以下に維持する)	
(ごみ従量制の維持) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年8月からごみ従量制に移行し、9年目となった。 ・平成 27 年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しており、ごみ排出量は 785t(基準年の 29.6%)と、目標を達成した。 ・青果ごみ消滅処理機を活用し、市場外へのごみ排出量削減に努めた。 ・場内に不法投棄されたパレットを、場内事業者と連携し、すべて処分した。 	

3 利用料金の収入の実績

<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料金収入は、計画より 55 万9千円多い、1億 9,395 万9千円となった。また、その他収入は、計画より 2,472 万3千円少ない、8,161 万7千円となった。総収入は、計画より 2,416 万4千円少ない、2億 7,557 万6千円となった。 ・施設利用料金の未収額はなかった。 ・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:千円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5	R4	R5	
指定管理料	0	0	事業費	47	751
利用料金収入	193,245	193,959	管理費	264,197	256,637
その他の収入	89,923	81,617	その他の支出	0	0
合計 (a)	283,168	275,576	合計 (b)	264,244	257,388
収支差額 (a)-(b)	18,924	18,188			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標とその実績

成果目標	<p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上)</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)</p> <p>(3)提案型事業の目標</p> <p>ア 市民向け公開講座等の開催 年間12回以上</p> <p>イ 売買参加者の新規登録者数を年間2者以上</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持</p>
成果目標に対する実績	<p>(1)利用料金28%軽減措置を継続するとともに、「市場施設利用料金の減免基準」のPRを行った。施設利用面積比率は92.4%と、目標の90%以上を達成した。</p> <p>(2)市場見学会の再開や「いちばの料理教室」の開催、「農大祭&西山農業祭り」や「武四郎まつり」への参加・出展、ホームページやSNSを利活用した情報発信等に取り組んだ。市場の交流人口は、令和4年度に比べ4,799人増加の29,869人となったが、「にぎわい市場デー」の中止により、年間延べ3万人以上という目標にはわずかに届かなかった。</p> <p>(3)提案型事業の目標</p> <p>ア:新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行をふまえて「いちばの料理教室」を再開するにあたり、食育に関する観点を盛り込むとともに、参加者の対象年齢層を広げ、SNSで情報発信してもらえるよう工夫した。</p> <p>「いちばの料理教室」の開催等について、ホームページやSNSによる、情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて、発信した。さらに、これらの情報について、引き続き、三重県の関係サイトでの発信を依頼した。</p> <p>なお、「いちばの料理教室」を開催するまでの期間は、料理のレシピ動画(6件)を作成し、発信した。</p> <p>イ:売買参加者の新規登録者数は、年間2者となり、目標を達成した。</p> <p>ウ:ごみ従量制を実施して9年目となり、ごみ排出量は785tで、目標を達成した。また、これは、基準年である平成24年度2,877tの29.6%であった。</p>
今後の取組方針	<p>令和6年度からの成果目標及び取組方針は、次のとおりである。</p> <p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率90%以上)</p> <p>市場施設の活用に向けて、利用料金28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討する。また、特に施設利用面積比率が低い関連商品売場棟についても軽減措置の対象とすることも視野に入れ、施設利用面積比率の向上に向けた取組を進める。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり</p> <p>(場内イベントや場外での活動 年間の開催・参加回数15回以上)</p> <p>「いちばの料理教室」について、内容や開催規模を精査し、より多くの消費者に県内で流通する旬の農水産物の魅力や調理法を知ってもらえるよう努める。</p> <p>また、若い世代に市場や食品流通に興味を持ってもらうため、「市場見学会」を企画し、小学校から高等教育機関に対して勧める。</p> <p>場外活動においては、「農大祭&西山農業祭り」や「武四郎まつり」等のイベントに積極的に参加し、市場のしくみや県産農水産物のPR活動を実施する。</p> <p>(3)提案型事業の目標</p> <p>ア ホームページやSNS等を利活用した情報発信(年間30回以上)</p> <p>上記(2)で記載の場内イベントの実施や場外活動への参加内容に加えて、実際に現場で働く場内事業者から収集した市場ならではの安全・安心な旬の食材の情</p>

	<p>報について、積極的に発信する。</p> <p>イ 県市場からのごみ排出量(年間 750t以下に維持) ごみの従量制を継続するとともに青果ごみ消滅処理機の活用を推進し、市場からのごみ排出量の削減をさらに進める。</p> <p>ウ HACCPに関連した啓発活動等実施(年間 12 回以上) 生鮮食料品を取り扱う施設としてHACCPに取り組み、衛生管理の徹底を図るため、食品衛生法に基づき保健所が実施する施設監視に同行し、監視結果と今後の対応案をその都度作成し、場内事業者にフィードバックする。また、フィードバック後の現場対応や課題の整理について、場内事業者と協力しながら進める。</p> <p>エ 県市場活性化に向けた市場関係事業者等との会合等(年間 12 回以上) 「市場活性化委員会」(構成:卸売会社、仲卸組合及び小売商組合代表、関連事業者代表、当社)等の開催や、先進事例の調査研究会等を実施する。</p>
--	---

6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	・「指定管理者業務計画書」の「管理業務の実施計画」に掲げた管理運営事業の実施に関する業務等、5つの業務(25 細目)のすべてに取り組むことができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率については、令和4年度と同様に 92.4%となり、目標の90%以上を達成した。
3 成果目標及びその実績	C	C	<p>・成果目標に対する実績については、次のとおり、5項目のうち3項目は目標達成し、2項目は目標未達成であった。</p> <p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を 90%以上) ⇒実績:92.4%【達成】</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) ⇒実績:29,869 人【未達成】</p> <p>(3)提案型事業の目標 ア:市民向け公開講座等の開催 年間 12 回以上 ⇒実績:6回【未達成】 なお、公開講座である「いちばの料理教室」を再開するまでの間は、「いちばの料理教室」レシピ動画(6件)を作成し、ホームページやSNSを利活用し、情報発信に積極的に取り組んだ。</p> <p>イ:売買参加者の新規登登録数を年間2者以上 ⇒実績:2者【達成】</p> <p>ウ:市場からのごみ排出量を年間 1,000t以下に維持 ⇒実績:785t【達成】</p>

※評価の項目「1」
 の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
 「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者業務計画書」に掲げたすべての管理業務に取り組んだ結果、「市場施設の活用(施設利用面積比率)」、「売買参加者の新規登録者数」、「市場からのごみ排出量」の3項目については目標を達成した。一方、「親しまれる市場づくり(市場の交流人口)」と「市民向け公開講座等の開催」については、「にぎわい市場デー」の中止による減少分を補うため、「いちばの料理教室」の実施やホームページ・SNSの利活用等に力を入れたものの、未達成となったため、今後の活動方針について精査する必要がある。 (詳細説明) ・利用料金の軽減を維持するとともに条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、管理運営業務を公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。 ・施設の維持管理では、電気機械設備や給水施設等の重要な施設について専門業者に委託して管理するなど、適正に実施できた。 ・小規模修繕工事については、場内事業者が仕事に専念できるよう、特に作業や交通の安全面及び衛生面に配慮するなど、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。経年劣化による施設の不具合や中央監視システム異常のうち緊急を要する場合は、指定管理者として、自力で工事等を実施した。 ・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みづくりができた。 ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町 800 番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 仲川恵三 (松阪市小津町 800 番地)
指定の期間	平成 31 年4月1日～令和6年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H31	B	+	○施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きを行っている。
R2	B	+	○施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理による異常箇所早期発見に努めている。また、5年間で延べ 656 件の小規模修繕工事を行うなど、市場施設の維持管理に努めている。
R3	B	+	○新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大や大規模災害に備えた「事業継続計画(BCP)」の見直しを行っており、市場業務の継続に向けた対策を進めている。
R4	B	+	○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の推進のための巡視・指導や場内分煙化の徹底、パレットの整理といった取組により市場内衛生管理の徹底に努めている。
R5	B	+	○市場の開設から 40 年以上が経過し、施設の老朽化が進み、場内事業者からの修繕要望が増加する中で優先順位をつけて適切な維持管理を行っている点や、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し十分な危機管理を行っている点が高く評価できることから、全期間において+評価とした。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H31	B		○施設の利用状況の向上に向けて、関連売場施設を中心に新規事業者の誘致活動を行うなどの活動を行った結果、目標である施設利用面積比率 90%以上を全ての年度で達成しており、施設の有効利用を図っている。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	0	事業費	1,310
利用料金収入	922,611	管理費	1,264,370
その他の収入	423,122	その他の支出	1,082
合計 (a)	1,345,733	合計 (b)	1,266,762
収支差額 (a)-(b)	78,971		

※参考

利用料金減免額	46,213
---------	--------

5 成果目標及びその実績

	指定 管理者の 自己 評価	県の 評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標 項目	目標値	H31 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値
H31	B		市場施設 の活用(施設 利用面積 比率)	90%以上	90.1%	92.1%	91.8%	92.4%	92.4%
R2	C		親しまれる 市場づくり (市場の交 流人口)	延べ 3万人 以上	39,350 人	22,597 人	20,573 人	25,070 人	29,869 人
R3	C	+	市民向け 公開講座 等の開催	12 回以上	11 回	0回	0回	0回	6回
R4	C	+	売買参加 者の新規 登録者数	2者以上	2者	5者	4者	2者	2者
R5	C	+	市場から のごみ排 出量	1,000t 以下	904t	800t	721t	751t	785t

全期間におけるコメント

○県が設定する成果目標について

- ・「市場施設の活用(施設利用面積比率)」については、全ての年度で目標である施設利用面積比率 90%以上を達成している。
- ・「親しまれる市場づくり(市場の交流人口)」については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」や「いちばの料理教室」を中止せざるをえず、目標達成が難しい状況が続いていたが、新たに「いちばの料理教室」のレシピ動画公開やホームページ・SNSを利活用した情報発信の回数を増やしており、活動内容に工夫が見られる。

○指定管理者からの提案型事業目標について

- ・「市民向け公開講座等の開催」については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、「いちばの料理教室」が開催できない状態が続いていたが、令和3年度からレシピ動画の作成・公開やホームページ・SNSを積極的に利活用するなど、目標達成のための工夫を行っていた。その取組の

結果、市場の交流人口は徐々に増加し、令和5年度には目標値の 99.6%と目標をほぼ達成するまで回復した。この点を評価し、令和3年度から令和5年度までの期間の評価を+評価とした。

- ・「売買参加者の新規登録者数」については、全ての年度で目標である2者以上を達成している。
- ・「市場からのごみ排出量」については、全ての年度で目標である 1,000t以下を達成している。

6 総括評価

○成果目標について、「市場施設の活用(施設利用面積比率)」、「売買参加者の新規登録者数」及び「市場からのごみ排出量」の3つの項目については、全ての年度で目標を達成したが、「親しまれる市場づくり(市場の交流人口)」及び「市民向け公開講座等の開催」については、達成しなかった。一方で、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、「いちばの料理教室」のレシピ動画公開やホームページ・SNSを利活用した情報発信の回数を増やすなど、市場活性化に向けた取組を工夫し、状況改善を図ってきた点は評価できる。

○管理業務について、場内事業者の利用許可・営業承認業務等を適切に実施するとともに、県が行う大規模修繕において、場内事業者との調整を適切に行った。また、5年間で延べ 656 件の小規模修繕を行っており、市場施設の維持・管理に努めた。さらに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の徹底や「事業継続計画(BCP)」の見直しを行っており、危機管理に関しても十分に取り組んでいる。

○施設の利用について、施設利用面積比率が全ての年度で目標である 90%を超えており、市場施設の有効利用を図っている。その中でも、施設利用面積比率が低い関連商品売場棟の利用率向上に向け、新規事業者の誘致活動を行うなど、市場施設の更なる有効利用に向けた取組を行ってきた。

○第3期期間は、市場施設の老朽化が進む中、場内事業者からの要望を取りまとめ、修繕等の施設管理を適切に行った。また、衛生管理についてもHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の徹底を図っており、食品流通を担う県の市場としての役割を果たした。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、特に外部との交流に関する業務を行うことが非常に難しい状況であったが、ホームページやSNSを上手く利活用し、柔軟な対応を行うなど、市場を取り巻く環境を理解し、適切に対応した点を評価したい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重びよクエの森(三重県民の森) (三重郡菰野町大字千草字西貝石 7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菰野町千草 3927-1)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、外来植物の除去や間伐を行うなど、森林環境の適正な管理に努めている。
2 施設の利用状況	A	B			年間施設利用者数は 159,503 人で、令和4年度実績を下回ったものの、目標達成率は 119.9%となり、参加者のニーズを反映したイベントの実施等により利用者数の確保に努めている。
3 成果目標及びその実績	A	B			施設利用者の満足度は 89.5%(目標 80%)、自然体験型イベント参加者の満足度は 95.9%(目標 92%)となり、ともに目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	① 成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成しているが、いずれも令和4年度実績を下回った。 ② 森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③ 利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。 ④ イベントについては、感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、105 回(このうち自然体験型イベントは 92 回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は 95.9%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ⑤ 「みえ森林教育ステーション」では、安全・安心な利用に向けた運営に努めている。 ⑥ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。また、桑名高校、四日市西高校の生徒が取り組む「フクロウ保護プロジェクト」にも引き続き協力している。
--------	---

- | | |
|--|---|
| | <p>⑦ 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤として3名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関して、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑧ 利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和5年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげている。今後も引き続き、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。</p> |
|--|---|

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに利用者の増加に努め、以下の事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

- ・ 園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付のほか、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用案内の提供を行った。また、利用者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・ 感染症対策として、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。
- ・ 菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2, 3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内を含むフィールドで実施した。
- ・ 「みえ森林教育ステーション」では、小さな子を持つ家族でも安全安心に利用できるような運営に努めた。また、従来の展示の鑑賞を目的とした利用者混乱がないよう、広報、案内に努めた。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

- ・ 感染症対策を徹底した上で、105回のイベント(このうち自然体験型イベントは92回)を実施した。また、イベント参加者の満足度は全イベントで96.1%、自然体験型イベントで95.9%となり、令和4年度とほぼ同水準となった。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、ほぼコロナ禍前の条件でイベントを開催出来たことが要因と考えられる。イベントの実施回数は令和4年度より多く行うとともに、申込者が多いイベントは出来る限り午前、午後の2回開催出来るように調整した。
- ・ 職員によるイベントを多数実施するとともに、「星空観望会」、「春の草木染め体験」など、より専門的な知識が必要なイベントは、外部講師や団体と協力して実施した。月1回定例で行った「季節の自然観察会」では、令和4年度と同様に三重県環境学習情報センター、自然観察指導員三重連絡会と共催し、自然観察指導員が自然環境や動植物の説明を参加者に行い、交流する場を提供することができた。
- ・ 地域の小学校、保育園、幼稚園、学童、福祉団体などの依頼により、クラフト体験や自然観察会などのプログラムを実施した。
- ・ シイタケの菌打ち体験プログラムの中で、菌打ちに使用するコナラの細木の間伐を行い、森づくりの一端を体験することで、里山と人との関わりの重要性を直に感じられる企画を実施した。
- ・ 「森林とふれあう自然公園環境整備事業」により、イベント参加者とともにふれあいの館のウッドデッキを補修した。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・ モバイル端末でも見やすくしたウェブサイトを通じて、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。ウェブサイトとSNSをあわせて248回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね!」の数は2,568件となった。
- ・ CTY-FM「よっかいちかふえ」での毎月のイベント告知や、子育て情報誌「みえこども新聞」へのコラム掲載など、広報のためにメディアを積極的に利用した。太陽の丘のササユリ、つどいの広場のフウの紅葉などはマスコミに取り上げられ、多くの人を訪れた。
- ・ イベント参加者やウェブサイトからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月1~2回程度配信した。令和5年度は21回配信を行い、登録アドレスは1,677件と増加した。
- ・ 自然学習展示館にて季節の自然の見所を紹介する掲示を行うとともに、ウォーキングマップを2ヶ月ごとに更新し、利用者が現地に行って自然を楽しめるよう案内を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、利用者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・ 植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理については、大径木の枯損木が多くなっているため、危険のないよう早めに伐倒処理を行った。また、植栽木から繁殖し自生の植生を圧迫している外来植物を間引き、森林環境の回復、保全に努めた。生産の森においては、「認定特定非営利活動法人森林の風」に委託して間伐を行い、適正な人工林の維持に努めた。ビオトープのトンボ池周辺は、生物多様性の観点から一部草原を残した。
- ・ 建設から40年以上を経ているため、多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。専門的な技術が必要となるアスレチック遊具の修繕については業者委託し、各所の階段や看板など大規模でない修繕は職員で行った。8月の豪雨では遊歩道Cコースの一部が崩壊したことにより通行止めとしたが、速やかに復旧作業を行った。
- ・ 今後補修が必要な個所として、未補修のアスレチック遊具、遊歩道の階段や手すり、藤棚、あさけの流れにかかる橋などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないか注視し、必要に応じて供用中止などの措置を行う。
- ・ 資格を持つ職員により有害鳥獣駆除を行い、シカ3頭を駆除した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園をめざした。桑名高校、四日市西高校の生物部の生徒が取り組む「フクロウ保護プロジェクト」にも引き続き協力し、園内に設置した巣箱からは4羽のフクロウを巣立たせることができた。
- ・ 「みえ森林教育ステーション」では県産材でできた遊具や木のおもちゃの提供とともに、季節の自然に合わせた展示を行い、楽しみながら森林や木に親んでもらえる運営を行った。
- ・ 3月には三重県「岡田文化財団プレゼンツ さくらプロジェクト」が開催され、ジンダイアケボノを30本植えた。悪天候の中ではあったが、卒業シーズンでの開催で記念に応募された30組のご家族に非常に好評であった。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
令和5年度請求件数:0件

⑤その他の業務

- ・ 令和5年度における事故・事件は、11月につどいの広場のトイレ水栓器具盗難の1件のみとなった。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和4年度実績	令和5年度実績	達成率
	133,000人	183,139人	159,503人	119.9%
顧客満足度	成果目標	令和4年度実績	令和5年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	89.6%	89.5%	111.9%
② 自然体験型イベント参加者	92%	96.2%	95.9%	104.2%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所はなし。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	24,108,000	24,108,000	事業費	2,646,394	3,157,262
利用料金収入	0	0	管理費	22,721,949	21,925,269
その他の収入	1,309,534	1,281,360	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,417,534	25,389,360	合計 (b)	25,368,343	25,082,531
収支差額 (a)-(b)	49,191	306,829			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	133,000 人	80%	92%
成果目標に対する実績	159,503 人	89.5%	95.9%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数について 過去最高の利用者数となった令和4年度より 1 割強減少した結果となった。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され人出がコロナ禍以前に戻りつつあるなか、例年人出の多い初夏や秋の行楽シーズンには広場などでテントを張って遊ぶ多くの利用者の姿が見られ、屋外での活動のニーズが高いことがうかがえる。当公園が利用しやすくなる公園として選ばれているのは、普段の管理運営によるものと考え。今後も施設の適切な維持管理や環境の美化に努めるとともに、「みえ森林教育ステーション」の利用者が施設利用者数の増加に影響することから、情報発信を積極的に行っていく。 ・施設利用者の満足度について 自然管理については満足度が高く、森林部分においては自生の植生を保護し、公園部分については植栽木を適切に管理するなど、良好な景観の維持に努めた結果だと考える。一方、施設管理については満足度が低い傾向が見られ、施設の老朽化などが影響していると考えられるため、今後も補修、改修を進めていきたい。 ・イベントについて 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ほぼコロナ禍以前のイベント実施回数を維持し、多くの利用者に自然体験を楽しんでいただくことができた。自然体験については、観察会の依頼や、参加者数の増加など、ニーズが高まっている様子がうかがえる。今後もさまざまな形で自然体験を提供していく。 5月に行った「オニヤンマの羽化を見てみよう」は予約不要で、現地に来た人にスタッフが随時ガイドを行うという形式だった。一斉に集合しないことで、人が集中することなく多くの人に自然を体験してもらうことができ、こうした現地での自然ガイド形式によるイベントも今後検討していきたい。 また、月1回の定例で行った「季節の自然観察会」や「星空観察会」は、毎月参加するというリピーターもいるほど、定期的に公園を訪れるファン層を増やすことにつながっている。今後も引き続きこうした定例イベントを開催していく。 		

	<p>・自然環境について</p> <p>園内の植栽木管理については、アスレチック周辺で頭上を覆う木々を伐採するなど適正な明るさを確保するとともに、森林管理については、外来の植物を間引くなど本来の自然植生を維持する森林管理を行った。今後も、希少な動植物の保護管理活動を継続し、減少の著しいトンボ類の復活のため、トンボ池の池干し等を行い外来種の駆除を行うことで在来生物の増加に努め、希少植物のキンランのマーキング調査を実施するとともに、高校生が取り組む「フクロウの保護プロジェクト」に引き続き協力していく。</p> <p>・セルフガイドの充実</p> <p>利用者が散策しながら自ら自然のことを学ぶセルフガイドシステムの効果的な運用に努める。季節で変化する公園の見所に合わせ、自然の美しさや面白さ、不思議さに気づききっかけとなるような内容とする。また、ウォークラリーの開催のほか、公園を楽しむツールとして、物品の貸出なども検討を行う。</p> <p>・ボランティアについて</p> <p>ボランティアグループである「モリメイト」では、自然観察グループを立ち上げたことで、自然観察の記録やボランティアガイドの実施など、活動の幅が広がった。親子連れや若者層など幅広い年代の方が新規加入することにより、活動が活性化された。今後も楽しみながら公園の管理につながる活動を行っていく。また、「モリメイト」で維持管理する「モリメイトの森」の区画を新たに設定し、管理を専門に行うボランティアの募集を行う。</p>
--	--

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	B	年間利用者数は、令和4年度実績を下回ったものの、目標を上回る 119.9% (159,503 人)となった。
3 成果目標及びその実績	A	B	施設満足度、自然体験型イベントの満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>施設利用者数は令和4年度実績を1割強下回り、コロナ禍以前の水準に戻った。今後は自然体験型イベントについて、開催数は現状を維持し内容を新たに考えていきたい。また依然として野外で活動する傾向は高いと思われることから、自然や森林に親しめる場所として活用してもらえるように取り組む。</p> <p>「みえ森林教育ステーション」については、SNSによる情報の拡散により、より若い世代の親子連れの利用が多く、新しい公園利用の可能性があると考える。安全安心に利用してもらえるような運営に取り組むとともに、県民の森の魅力である広々とした森林など既存の施設と組み合わせることで、乳幼児から小・中・高生まで効果的な森林教育や体験が可能なプログラムやキットの開発につなげ、将来の森林関係に携わる人材育成を行っていく。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	伊賀上野びよクエの森(三重県上野森林公園) (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菟野町千草 3927-1)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間施設利用者数は119,276人、目標達成率は145.5%となり、A評価基準を上回り、過去最高の利用者数を更新したことは評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	A			施設利用者の満足度は93.4%(目標80%)、自然体験型イベント参加者の満足度は96.0%(目標92%)となり、ともに目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ol style="list-style-type: none"> ① 成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ② 森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③ 利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子ども達を対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林教育の場としての園内利用のPRに努めている。 ④ イベントについては、感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、146回(このうち自然体験型イベントは107回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は96.0%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。
--------	--

- | | |
|--|---|
| | <p>⑤ 公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。</p> <p>⑥ 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を森林公園管理事務所に常勤として3名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関して、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑦ 利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和5年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげている。今後も引き続き、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。</p> |
|--|---|

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに利用者の増加に努め、以下のような事業を行った。

ア)三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

- ・ 窓口業務として、自然情報や公園利用に関する問い合わせに対応し、開花状況の提供や散策ルートなどの提案を行った。また、電話やメールによる各種問い合わせの対応を行うとともに、イベント申込の利便性を高めるため、スマートフォンやパソコンから自動受付できる予約サイトを導入した。
- ・ 園内各施設の団体利用に関して、窓口での利用申請受付のほか、インターネットによる広報や受付も行い、事前に施設の情報提供や利用方法の案内を行った。また、利用者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後も感染症対策として、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。
- ・ ビジターコテージ展示室では、図書コーナーと木製の遊具を設けたことで、館内の滞在者数、滞在時間ともに増加し、好評を得ることができた。また、本物の生きものを間近で見ってもらう機会を拡充するため、両生類や昆虫類の飼育技術を持ったスタッフが中心となり、さまざまな生きものの生体展示を行った。具体的には、「アカハライモリ」(4月～3月)、「アズマヒキガエル」(4月～3月)、「シレーゲルアオガエル」(4月～11月)、「カブトムシ」(7月～8月)、「ヒョウモントカゲモドキ」(5月～3月)に加えて、マンネリ化を防ぐために、スタッフが個人で飼育している生きものを用いて「世界の両生類展」(4月～5月)などの生体展示を行った。特に、ビジターコテージ玄関口に設置している「アズマヒキガエル」の展示は、野外で捕まえたエサを自由に与えられる体験型の展示となっており、子どもから大人まで多くの利用者に好評であった。
- ・ 展示室では、「春の公園スケッチ展」(4月)、「『ムシ・むし・虫』写真展」(4月～5月)、「新緑の森クイズラリー」(5月)などを開催した。また、みえ森づくりサポートセンターより三重の木材を用いた遊具を借りて「もりボールであそぼう！」(6月～7月)、「みえトイキッズスペースであそぼう！」(7月～9月)を開催した。
- ・ ビジターコテージホールでは、桜のデコレーションやハロウィン、クリスマスツリー、門松など季節に合わせた展示を設置するなど、利用者が何度来ても楽しんでもらえるような工夫を行うことで、リピーターの増加につながった。
- ・ ビジターコテージ周辺では、ハンモックやトランポリン、木のおもちゃや草滑りを設置した。また、稲の成長とメダカやオタマジャクシなど水棲生物を間近に見られる田んぼビオトープの設置など、子どもが遊ぶだけでなく、大人も楽しめる仕掛けと雰囲気をつくった。それにより、子ども連れの家族や大人同士のグループなど多様な利用者が楽しそうに過ごす様子が見られた。
- ・ くつろぎのスペース作りとして、ビジターコテージのテラスや見晴らしの良い前庭、陽だまりの丘など季節ごとのオススメの場所にガーデンテーブルとチェアを設置した。休憩場所を提供することで、利用者同士で交流する様子が見られた。これまでの利用形態として主流であった「ウォーキングや自然観察」から、「くつろぎの場所としての公園」という利用形態の定着が促進された。
- ・ 開園から25年が経過する中で、園内に多数設置されている注意看板が劣化し、自然景観が損なわれていることが課題となっていたため、令和2年度より、「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」をテーマとしてリニューアルを進め、令和4年度に設置した現在地のわかる標識(36箇所)について、よりわかりやすいように改良を加えて更新し、利便性を向上させた。
- ・ セルフで公園を楽しめるプログラムとして、「ハンモック」「双眼鏡」などの無料貸出しを実施した。親子連れを中心に大変好評を得ることができ、新たな公園の魅力が付加されることにつながった。

- ・ コロナ禍以降、利用者が大幅に増加したことへの対策として、季節ごとに見所を選定したセルフガイドボードを延べ約 50 箇所設置したところ、「季節ごとに新たな発見があって嬉しい」という声が多く聞かれた。また、公園のシンボルであるサギソウの開花時期に合わせ、大駐車場からサギソウ園まで道標を設置し、多くの方がサギソウ園を訪れ、花を觀賞する様子が見られた。
- ・ ビジターコテージ研修室及びサブコテージの有効利用として、イベントで使用しない空き時間に部屋の貸し出しを行い、合計 36 回の利用があった。また、高等学校陸上部による園内の利用は 81 件あった。

イ) 自然体験型のイベント及びプログラムの実施に関する業務

感染症対策を徹底したうえで、146 回のイベント(うち自然体験型イベントは 107 回)を実施した。施設利用者の満足度は 93.4%(自然体験型イベントは 96.0%)となり、令和4年度と同様に高水準となった。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、ほぼコロナ禍前の条件でイベントを開催できたことが要因と考える。

イベントの実施回数は令和4年度よりやや多く、申込数の増加に対応するため、可能な限り1日に2回以上開催するなどの工夫をした。

・ 自然体験イベント

令和4年度に引き続き「伊賀や三重の自然の面白さや大切さを子どもたちが感じられる」プログラムを開催し、特に「直接生きものと触れ合える機会」を多く取入れるよう企画した。具体的には、「昆虫観察会」(5月、6月、2月)、「田んぼの生きもの観察会」・「カエルを飼おう！」・「夜の虫ライトトラップ」(7月)、「セミの羽化観察会」(7月、8月)などのイベントが挙げられる。これらのイベントは令和5年度も申込が多くアンケートの満足度も高かったことから、参加者のニーズと学習効果の高さを再確認できる結果となった。また、外部講師を招いた「竹で生きものを作ろう」(8月)、「星空観察会」(9月)などを開催した。

・ 子どもの生きる力や主体性を育むイベント

令和3年度よりスタートした「参加者が自ら考え、試行錯誤する中で生きる力や主体性を育むことのできる企画」の第3弾として、「お楽し森の学校」(7月～11月に5回開催)を開催した。子どもたちは里山のフィールドで自分の楽しいと思うことを考え、自分の力で形にするという内容のプログラムを実施した。リピーターも多く、最終回にはツリーハウスの新設や、ササの秘密基地作り、滑り台やブランコの設置など、自分の描いた夢を実現した。子どもが伸びやかに活動するなかで、驚くような能力を発揮する様子が見られる貴重なプログラムとなった。

・ 近隣のグループや団体との共同イベント

「乗馬体験」・「花火大会 チャリティーイベント」(4月)などのイベントを開催した。ボランティアグループである「モリメイト」と協力し、「くぬぎの森づくり」(11月)、「落ち葉を集めてカブトムシを育てよう！」(12月)、「しいたけ菌打ち体験」(2月)を開催した。また、近隣小学校(9月、10月、11月、1月)や富貴の森こども園(7月、3月)にネイチャークラフトの出張プログラムを行った。

・ 子どもが地域の自然環境に興味関心を持つきっかけを広く提供するイベント

「みえ森と緑の県民税」を使った「伊賀の森っこ育成推進事業」を活用して伊賀市の小学校、保育園、市民センターなどを対象に、14回の自然体験プログラムを開催し、計 526 名の子どもたちにプログラムを提供した。

・ 「外国にルーツのある方」や「発達障がいを持つ子ども」を対象にしたイベント

「外国にルーツのある方」や「発達障がいを持つ子ども」の受け入れ体制を整え、多言語での対応や障がいの状況に応じたプログラムとして、JICA 中部との協働による「国際交流 森で遊ぼう」(4月)や発達障がいを持つ子の保護者会との共催による「虹の森のゆうえんち」(5月、12月)を開催した。

ウ) 三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・ SNS 等を利用した情報発信に努め、令和5年度はウェブサイト、Facebook 及び Instagram を合わせて 216 回(令和4年度は 213 回)更新した。
- ・ イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やウェブサイトからの希望者(566 件)に、原則月1回配信した。
- ・ 伊賀ケーブルテレビとの連携を引き続き強化し、公園の自然情報及びイベントの取材が 23 回あり、毎月発行される情報誌に公園の自然情報が掲載され、公園の認知度が向上した。

- ・ イベント情報を掲載した「上野森林公園通信」(A4フルカラー)等を伊賀市内の小学校の全児童へ1、2ヶ月に1回配布を行い、近隣地域に積極的に情報を発信した。令和5年度は全7回の配布(累計約46,000部)となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、利用者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・ 植栽木は、適正な剪定を行うことにより、良好な景観の維持に努めた。日常的にウォーキング等で訪れる利用者からは「生垣の形が整い生育が良くなった」という声を多く聞くことができた。森林内の植生管理については、マツノマダラカミキリによる赤松の枯死被害木を、「モリメイト」と協力して100本以上を伐倒処理し、倒木などによる事故防止に取り組んだ。
- ・ ビジターコテージ周辺の花壇は、季節ごとにガーデンの花を楽しめるよう育成を行った。シカの食害の少ないマリーゴールドやサルビア、セージ、ラベンダーを中心に植栽を行い、年間を通じて花壇を彩ることができた。コテージ周辺で花を愛でながら休憩する方や、花を前に記念撮影する家族など、利用者が思い思いに過ごす様子が見られた。
- ・ 園内設備について、建設から25年経過しているため、多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕の必要箇所が増加すると思われる。公園内に多数ある木柵、木道、木階段などについては補修が必要な箇所の発生ごとに、随時補修作業を進めている。一方で、湿性植物園内の通路及び、風の砦の老朽化による立入禁止措置など、公園内のいくつかの施設が十分な機能を発揮できず、サービス低下につながっている。

③県施策への配慮に関する業務

- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。乾燥化が進んでいる湿性植物園において、試験的にハンノキの抜根を行った。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、みえ森林教育ビジョンの推進に向けた自然体験保育の取組として、子育て支援団体と協力し「てくてく探検隊」を年間24回開催した。
- ・ 「みえ森と緑の県民税」を活用した「森林とふれあう自然公園環境整備事業」を受託し、「みんなで作るウッドフェンス」(2月)を開催した。大工の指導のもと、参加者が協力してビジターコテージのウッドフェンスを設置したことから、公園に残るものを自分たちの手で作成できたと好評であった。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
令和5年度請求件数:0件

⑤その他の業務

- ・ 令和5年度における事故は0件であった。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和4年度実績	令和5年度実績	達成率
	82,000人	116,026人	119,276人	145.5%
顧客満足度	成果目標	令和4年度実績	令和5年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	93.3%	93.4%	116.8%
② 自然体験型イベント参加者	92%	96.4%	96.0%	104.3%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所はなし。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	27,563,000	27,563,000	事業費	3,487,198	3,616,920
利用料金収入	0	0	管理費	25,188,394	25,102,713
その他の収入	1,331,658	1,415,668	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,894,658	28,978,668	合計 (b)	28,675,592	28,719,633
収支差額 (a)-(b)	219,066	259,035			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	82,000 人	80%	92%
成果目標に対する実績	119,276 人	93.4%	96.0%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数について 目標を大きく上回り、過去最高の利用者数となった。月別では、5月、7月、9月、12月、1月が過去最高となっている。これは令和元年度から伊賀市内の小学校の全児童に学校経由で「上野森林公園通信」をほぼ毎月配布する事業を継続したことによる認知度の向上のほか、地元のケーブルテレビと連携し、近隣住民に向けた公園利用の情報提供や PR 活動に取り組んだ成果と考える。また、「ペットと散策できる公園」について PR したことにより、犬連れの利用者の飛躍的な増加につながったことから、令和6年度は公園利用の潜在的ニーズを調査し、新たな公園の利用形態を創出することにより、多様な利用者層にアピールしていきたい。 ・イベントについて イベント申込みの増加を受けて、可能な限り実施回数を増加することで対応するとともに、施設利用者及び自然体験型イベント参加者の満足度も高水準が維持されたことは、プログラムの質の向上に努めた結果といえる。「外国にルーツがある方」や「発達障がいを持つ子ども」を対象にしたプログラムを試行することができ、好評を得た。今後はさらに内容を拡充していく。 ・セルフサービスの充実 散策しながら自ら自然のことを学ぶ「セルフガイドシステム」の効果的な運用に努める。季節で変化する公園の見所に合わせたセルフガイドボードを約 50 箇所に設置し、自然の美しさや面白さ、不思議さに気づきかけとなるような内容を今後も充実させていく。また、セルフで楽しめるウォークラリーの開催のほか、公園を楽しむツールとして、ハンモックや双眼鏡の貸出なども積極的に行う。 ・公園利用方法の提案 公園を自由に散策してもらうとともに、季節ごとのオススメの場所や散策コースの紹介や、公園の新しい楽しみ方の提案などの情報提供を積極的に行い、公園の魅力度のアップに努める。また、引き続き「ペットと散策できる自然公園」の PR など多様な利用方法の提案に努める。 		

	<p>・自然環境について</p> <p>園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が多数生息している。その中で外来種の侵入や遷移などの影響により、湿地環境が悪化している場所も多く存在する。そのため外来種の駆除や湿地環境の整備、園内の希少種や在来動植物群の再生を継続的に行う。湿地の再生活動は参加型イベントとして企画し、参加者とともに湿地の生物調査や湿地の環境改良を行う。同時にその活動自体が参加者の学びや交流の場へと醸成されることをめざし、ひいては、環境保全活動の実践の場へと発展させることをめざす。</p> <p>・公園の景観について</p> <p>「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」というテーマを継続し、特に利用者から要望の多い老朽化した各種案内看板のリニューアルを随時進める。</p> <p>花壇は、シカによる食害が少ない品種を中心に育成し、四季折々華やかになるような管理を行う。</p> <p>・ボランティアについて</p> <p>ボランティアグループである「モリメイト」については、引き続き広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に、若い世代の加入者を増やし、活動の活性化をめざす。</p>
--	---

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間施設利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り 145.5%となった。
3 成果目標及びその実績	A	A	施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>施設利用者数は、令和4年度に引き続き過去最高を記録した。多様な利用形態が見られ、特に犬連れの家族の利用が急増し「ペットと一緒に自然を楽しみたい」という潜在的なニーズを利用行動につなげることができた。日常的に訪れる利用者も増加し、憩いの場へベンチやテーブルなどを設置したところ、毎朝、来園者間で交流する様子も見かけるようになった。引き続き人と自然のみならず、人と人をつなぐ活動を継続していきたい。</p> <p>イベントは 140 回以上開催するとともに、イベント参加者の満足度も高水準となった。質の高いプログラムを広く提供することを通じて、「地域の自然環境に興味を持つきっかけ」を作ること</p>
---------------	---

<p>ができたと考えられ、「参加者が体験や交流を積み重ねることのできるプログラム」は、企画内容を充実したことにより、リピート参加する人も増えた。</p> <p>また、「外国にルーツがある方」や「発達障がいを持つ子ども」を対象としたプログラムの開催については順調にスタートを切ることができた。今後も体験機会の増加に尽力したい。</p> <p>今後も、障がいの有無や、国籍などに関わらずあらゆる人が自然を楽しみながら学び、発見できる機会や癒しの場を提供するとともに、自然環境の保全に配慮した管理業務を行っていく。</p>
--